



# 1. 尾張旭市交通基本計画の概要

## 1-1. 計画策定の目的

### (1) 計画策定の背景

高齢化の進展と人口減少、経済活動の停滞化、地球規模の環境問題の顕在化、大規模自然災害の発生、情報技術の発達など、我が国を取り巻く環境は近年大きく変化しつつあります。特に高齢化の進展と人口減少は、経済情勢のひっ迫と相まって社会資本整備のあり方に大きな変革をもたらすことが考えられます。とりわけ、都市交通については、地域活力の維持・向上とともに、地球規模の環境問題への対応に向けた低炭素化の推進、高齢者など交通弱者が安心かつ安全に移動できる移動環境の確保など、多岐に渡る検討課題が顕在化しています。

このような状況の中、近年、公共交通においては地域公共交通確保維持改善事業など公共交通による生活交通ネットワーク形成を支援する事業制度が創設され、また、平成24年度からは、「道路構造令の改正と地方自治体における道路構造基準の条例化」や「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」など、交通の安全性・円滑性の担保に向けた新たな取り組みが始まっています。

### (2) 計画策定の目的

これまで本市においても、道路や駅前広場の整備、市営バスの運行などに取り組んできましたが、それぞれ個別の交通政策の展開に止まっており、都市交通全体としての総合交通体系の視点に基づいたあり方が確立されていない状況にあります。

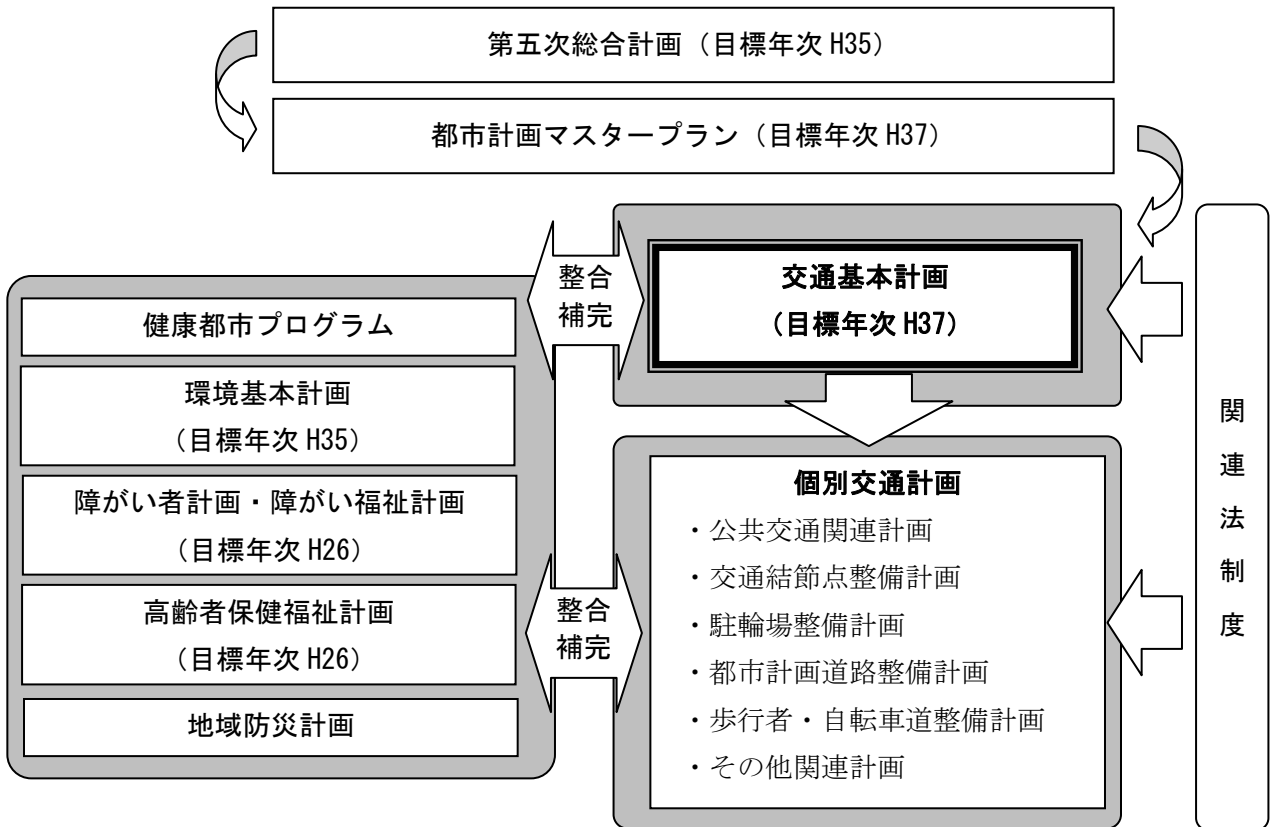
このため今後は、自動車交通、鉄道、バスさらには自転車など多様な交通手段を含む総合的な観点から効果的な交通問題の解決策を探る必要があります。これにより、本市が目指すべき都市交通のビジョンを共有するとともに、その具現化に向けた道筋を明確にするため「尾張旭市交通基本計画」を策定することとしました。

### (3) 計画の役割と位置づけ

本計画は、上位計画の総合計画や都市計画マスタープランで示される将来都市像の実現に向け、公共交通や自動車、自転車、徒歩の各種交通モードが連携し、調和した都市交通体系のあり方を示すものであり、今後、個別具体的な交通計画を策定するうえでのビジョンとして位置づけます。

これにより、本計画の目標年次は、上位計画との整合を図るため、概ね10年後となる平成37年度とします。

図 1-1 本計画の位置づけ



## 1-2. 計画策定の体制

本計画は、市民アンケートや本市の特性をもとに庁内組織である「交通基本計画庁内検討会議」で素案を作成し、これに尾張旭市地域公共交通会議の構成員や関係機関の代表などからなる「交通基本計画検討会議」での検討・提案を受けて策定しました。

図 1-2 策定体制

